

日本公共政策学会 会報 No.80 2025 年 9 月

PPSAJ Newsletter Public Policy Studies Association, Japan

1. 公共政策フォーラム 2025 in 養父のご案内
2. 2025 年度研究大会報告
3. 2025 年度学会賞について
4. 2025 年若手最優秀報告論文賞について
5. 『公共政策研究』(第 26 号)の投稿募集
6. 若手研究者 IWPP5 派遣報告者募集
7. 倫理綱領の新設について
8. 終身会員制度の新設について
9. 総会の記録
10. 理事会の記録(第 147 回)
11. 理事会の記録(第 148 回)
12. 2024 年度決算
13. 2025 年度予算
14. 新入会員紹介
15. 理事会開催のお知らせ
16. 事務局からのお知らせ

1. 公共政策フォーラム 2025 in 養父のご案内

2025 年度公共政策フォーラム委員長 小西真樹

本年度の公共政策フォーラムは、兵庫県養父市とともに下記のとおり開催いたします。開催日両日も一般公開をいたしますので、多数の方のご参加をお待ちしております。なお、最新の情報は学会ホームページで適宜お知らせいたします。また、予選会の組分けや発表順序などのプログラム確定は、11 月中旬に養父市ホームページで公表する予定です。

記

- (1) 開催日程 【予選会】 2025 年 12 月 6 日 (土)
【決勝戦】 2025 年 12 月 7 日 (日)
- (2) 会 場 養父市立やぶ市民交流広場 (Y B ファブ)
兵庫県養父市^{ようか}八鹿町^{ようか}八鹿 538-1

(3) 内 容 学生による政策コンペ

テーマ「未来を紡ぐ 市民・地域・公共がともに挑戦するまちづくり
～選ばれる中山間地を目指して～」

(15 チームから応募がありました)

(4) 政策コンペの実施方法

- ①参加チームを2つのブロックに分けて予選会を実施し、審査します。
- ②審査により、各ブロックの上位3チーム（計6チーム）を選考します。
- ③各ブロックから選考された6チームで決勝戦を実施します。（再度発表）
- ④決勝戦の審査により、最優秀賞など各賞を決定します。

(5) 開催詳細

12月6日（土）（予選会）

内 容	時 間	備 考
受 付	12：15～	代表者は受付して下さい
開会式	13：15～13：35	ホール
政策コンペ 【予選会】	13：45～17：45	第1会場：ホール 第2会場：大会議室
審 査 (養父市観光・特産品紹介等)	17：45～18：25	控室 A (大会議室・ロビー)
審査結果発表・講評	18：25～18：45	ホール

12月7日（日）（決勝戦）

内 容	時 間	備 考
受 付	9：00～	代表者は受付して下さい
政策コンペ 【決勝戦】	9：30～12：15	ホール
審査 (養父市施策に関する講演等)	12：15～13：15	控室 A (ホール)
審査結果発表・表彰・講評	13：15～13：30	ホール
閉会式・記念撮影	13：30～14：00	ホール

(6) 会場（YBファブ）への交通アクセスについて

会場である養父市立やぶ市民交流広場（YBファブ）は、JR 山陰本線八鹿駅から徒歩 10 分程度の位置にあります。

また、会場には駐車場（143 台）がありますので、自動車でのアクセスが可能です。

<養父市までの交通アクセス>

① 自動車

〔大阪、神戸方面から〕

（中国自動車道）→吉川 JCT→（舞鶴若狭自動車道）→春日 IC→（北近畿豊岡自動車道）→養父 IC
又は八鹿氷ノ山 IC→養父市内へ（約 1 時間 30 分～ 2 時間）

〔京都方面から〕

（京都縦貫自動車道）→千代川 IC→（一般道で丹波篠山方面へ）→丹南篠山口 IC→（舞鶴若狭自動車道）→春日 IC→（北近畿豊岡自動車道）→養父 IC 又は八鹿氷ノ山 IC→養父市内へ（約 2 時間 30 分）

〔姫路方面から〕

（播但連絡自動車道）→和田山 JCT→（北近畿豊岡自動車道）→養父 IC 又は八鹿氷ノ山 IC→養父市内へ（約 1 時間 30 分）

② 鉄道（2025 年 8 月 26 日時点、土日ダイヤ）

- ・新大阪駅から特急こうのとりに乗り、JR 山陰本線八鹿駅で下車（約 2 時間 20 分）

新大阪駅 08:09 → 八鹿駅 10:32 八鹿駅 09:58 → 新大阪駅 12:29
新大阪駅 09:04 → 八鹿駅 11:26 八鹿駅 12:01 → 新大阪駅 14:29
新大阪駅 10:05 → 八鹿駅 12:24 八鹿駅 13:55 → 新大阪駅 16:28
新大阪駅 12:05 → 八鹿駅 14:27 八鹿駅 16:00 → 新大阪駅 18:28
新大阪駅 17:05 → 八鹿駅 19:41 八鹿駅 19:19 → 新大阪駅 21:42

- ・京都駅から特急きのさきに乗り、JR 山陰本線八鹿駅で下車（約 2 時間）

京都駅 07:32 → 八鹿駅 09:26 八鹿駅 07:57 → 京都駅 10:06
京都駅 11:25 → 八鹿駅 13:23 八鹿駅 11:04 → 京都駅 13:06
京都駅 13:25 → 八鹿駅 15:24 八鹿駅 12:57 → 京都駅 15:06
京都駅 15:25 → 八鹿駅 17:30 八鹿駅 15:02 → 京都駅 17:06
京都駅 18:28 → 八鹿駅 20:43 八鹿駅 16:58 → 京都駅 19:07

- ・三ノ宮駅から特急はまかぜに乗り、JR 山陰本線八鹿駅で下車（約 2 時間 10 分）

三ノ宮駅 08:13 → 八鹿駅 10:19 八鹿駅 07:40 → 三ノ宮駅 09:39
三ノ宮駅 12:42 → 八鹿駅 14:39 八鹿駅 14:47 → 三ノ宮駅 16:46
三ノ宮駅 18:27 → 八鹿駅 20:48 八鹿駅 17:44 → 三ノ宮駅 19:46

※上記ダイヤのほか、特急列車や普通列車の乗り換えにより他の時間帯で発着できる場合がありますので、各自で十分ご確認ください。

③ 高速バス（2025 年 8 月 26 日時点）

- ・大阪から全但バス高速バス「豊岡・城崎温泉方面」に乗り、「扇町土木所前」又は「八鹿駅」で下車（約 2 時間 40 分）

大阪 09:20、新大阪 09:30 → 扇町土木所前 11:52、八鹿駅 11:55
大阪 18:20 → 扇町土木所前 20:44、八鹿駅 20:47
八鹿駅 12:46、扇町土木所前 12:49 → 大阪 15:18
八鹿駅 16:26、扇町土木所前 16:29 → 新大阪 19:06、大阪 19:16
八鹿駅 18:26、扇町土木所前 18:29 → 大阪 20:58

- ・神戸（三宮）から全但バス高速バス「豊岡・城崎温泉方面」に乗り、「扇町土木所前」又は「八鹿駅」で下車（約 2 時間 15 分）

神戸（三宮）12:30 → 扇町土木所前 14:52、八鹿駅 14:55

神戸（三宮）17：30 → 扇町土木所前 19：52、八鹿駅 19：55
八鹿駅 07：12、扇町土木所前 07：15 → 神戸（三宮）09：28
八鹿駅 11：01、扇町土木所前 11：04 → 神戸（三宮）13：18

<会場までの交通アクセス>

- ① 自動車：北近畿豊岡自動車道八鹿氷ノ山 IC より 10 分程度
 - ② 鉄道：JR 山陰本線八鹿駅より西南へ徒歩 10 分程度
 - ③ 高速バス：「八鹿駅」又は「扇町土木所前」下車、徒歩 10 分程度
 - ④ 路線バス：「八鹿駅」から鉢伏線、秋岡線、湯村温泉線、八鹿豊岡線に乗り「諏訪町」下車すぐ又は「八鹿駅」から和田山中央公園線、山口生野線、明延線、若杉線、井ノ坪線に乗り「やぶ市民交流広場前」下車すぐ
- ※「八鹿駅」から「諏訪町」まではバス停 2 つ、「やぶ市民交流広場前」まではバス停 3 つの距離になります。「やぶ市民交流広場前」を経由しない路線があるのでご注意ください。

2. 2025 年度研究大会報告

2025 年度研究大会企画委員長 清水唯一朗

2025 年度研究大会は、2025 年 6 月 14 日（土）・15 日（日）に、石川県金沢市の金沢歌劇座にて、「公共政策学の再構築」を共通テーマとして開催いたしました。本テーマは昨年度の「公共政策と時間」を踏まえ、来る学会創立 30 年という節目を見据え、理論・方法・分析・実践を架橋する新たな公共政策学の輪郭を、会員諸氏とともに構想することを狙いとして設定したものです。

共通論題Ⅰ「学際分野としての公共政策学のこれから」では、学際性ゆえの強みと脆弱性、時間・空間の広がりを伴う課題設定、そして「課題解決の総合性」と「専門の分化性」をいかに両立させるかが、理論・歴史・制度・実務の観点から縦横に論じられました。討論では、公共政策学が拠って立つ基礎概念の再点検と、学内外の知をつなぐ接合点の具体化が提起され、活発な往復が展開されました。

共通論題Ⅱ「政策評価の再構築—課題と展望」では、行政評価の現状と課題、実務に根差した評価と行政事業レビューの運用、社会変化に応答する新たな評価枠組みが提示されました。エビデンス、因果推論、説明責任、学術と実務の協働といったキーワードが交差し、評価の「目的—方法—実装」を三位一体で設計する重要性が再確認されました。

このほか、“Future(s) of democracy in Asia”をテーマに、アジア各地のデジタル・ガバナンスの可能性と限界、学術的課題を検討した国際交流委員会セッションが行われたほか、10 名の報告者を得た若手セッションでは、ジェンダーと代表、環境・エネルギー、青少年・科学教育、地域公共交通とウィキッド・プロブレムなど、多様なフロンティアに挑む報告が並び、丁寧な討論を通じて研究デザインの精緻化が進みました。

企画委員会セッションは、EBPM の学際的展開、財政民主主義の現在地、政治コミュニケーションと感情政治、複雑化した公共ガバナンスにおける主体間関係、立法過程における法学と学者の関与と、各企画委員が最前線の知見とメンバーによる意欲的なセッションを組み、理論と実務の往還を促す論点を提示していただきました。

自由公募は計7セッション（企画2、一般5）・12名の個人報告から成り、著作権フェアユースの日韓比較、政策波及のミクロ分析、厚労行政の政策立案環境、地域開発の争訟化、協働型ガバナンス、再エネ立地と住民関与、政策現場における科学的知見の扱い、EBPM実相の再検討、地方分権と情報システムなど、領域横断的な知見が共有されました。

また、会長講演「ポピュリズムの時代における公共政策学の課題」では、民主主義の動揺と政策形成の関係が俯瞰され、エビデンスと価値、熟議と迅速性のバランスに関する含蓄ある示唆が示されました。総会・学会賞授与式に続く懇親会（石川県政記念しいのき迎賓館）では、公共政策研究の経験を持つ開催市の村山卓・金沢市長からのご挨拶も賜り、地域と学会の連携の重要性、その意義を改めて実感する機会となりました。

大会全体を通じて、学際性を制度化する設計知、評価の再構築に不可欠な理論・方法・運用の統合、国際比較・地域知・実務知の循環が共有されたように感じています。とりわけ、エビデンスの多様性と限界の自覚、政策過程における当事者・専門家・市民の役割配置、学術と実務の共創モデルの具体化が、今後の「再構築」に向けた実践課題として浮かび上がりました。来年の創立30年大会へつながることができていれば幸いです。

ご登壇・ご参加くださった会員の皆さま、国際・若手・自由公募・各企画の運営に携わってくださった皆さま、ならびに充実した運営で支えてくださった大会実行委員会、学会事務局の皆さまに、厚く御礼申し上げます。本大会が、公共政策研究の理論的・実践的発展に資する一歩となったことを、あらためてありがたく、御礼申し上げます。

3. 2025年度学会賞について

2025年度学会賞選考委員長 秋吉貴雄

- | | |
|-------|--|
| 【作品賞】 | <該当作品なし> |
| 【著作賞】 | 和田 淳一郎『一票の平等の政治経済学：一人一人の投票価値の平等を追求する』 |
| 【論説賞】 | 田中 雅子「政府審議会の役割はいかに変化したか：政府税制調査会総会議事録の分析1959年～2023年」 |
| 【奨励賞】 | 浅野 良成『賛同・許容・傍観された自民党政治』
原田 悠希『社会保障制度における社会手当の成立・展開過程：中央地方関係の視点から』 |

2025年度学会賞選考委員会は、秋吉貴雄（副会長・学会賞選考委員長）、小泉祐一郎（法律小委員会委員長）、川勝健志（経済・財政小委員会委員長）、玉井雅隆（国際関係小委員会委員長）、岡田陽介（政治小委員会委員長）、宗前清貞（行政・地方自治小委員会委員長）、宇佐美誠（会長）、松元雅和（事務局長）の計8名で構成された。

各小委員会の委員は次の通りである。法律小委員会委員は、金井恵里可、横田明美、経済・財政小委員会委員は、太田隆之、只友景士、西村宜彦、国際関係小委員会委員は、玉井良尚、原田徹、政治小委員会委員は、笹部真理子、清水唯一朗、行政・地方自治小委員会委員は、石垣千秋、大村華子、早川有紀、林昌宏であった。

選考は次のように進められた。『日本公共政策学会会報』78号に「学会賞選考要項」を掲載し、各賞の対象および選考基準を公開するとともに、学会HPにも募集案内を掲載し、2024年の会員業績について自薦・他薦を呼びかけた。次に、送付された会員業績について、学会賞選考委員会で整理表の作成と各小委員会への振分けを行い、続いて各小委員会で第一次審査を進めた。次に、選考委員会で第一次審査の結果を集約し、第二次審査を実施して、授賞作を決定した。

今年度の各部門の授賞作とその選評は以下の通りである。

著作賞は1点である。和田淳一郎『一票の平等の政治経済学：一人一人の投票価値の平等を追求する』は、選挙における投票価値の平等に対して、政治経済学的な視点から著者の研究遍歴を踏まえた著書である。一票の平等は選挙での投票における原則であり、不平等が存在する場合、如何に政策として具現化し不平等をなくすことが求められる。本書は、「一票の平等」を「各個人の投票価値の平等」の問題として捉え、数学的な知見を踏まえた上で、定数配分・議席配分について、基礎となる比例配分方式や最大余剰方式、除数方式など主要な各方式を議論する。ともすれば、特定の方式の議論になりがちな中で、包括的かつ緻密に行われる議論は一つの論文ではなく、著作にまとめられているからこそであり、これにより理論的な地盤を提供されている点で評価が高い。また、本書では、日本の各レベルの選挙における具体的な制度の提示とともに、1950年から2020年までの実際の国勢調査の結果と各方式に基づいた配分のシミュレーションも示されている、不平等の是正に対しては、理論的な側面だけでなく現実の政策に具現化することも求められるが、本書はこうしたシミュレーションによって、そのベースが提供されている点も高く評価された。

論説賞は1点である。田中雅子「政府審議会の役割はいかに変化したか：政府税制調査会総会議事録の分析 1959年～2023年」は、政府審議会、特に、政府税制調査会に着目し、1959年から2023年の長期にわたる議事録を分析対象とし、その役割や位置づけの変化を明らかにした論文である。分析では、発言主体や発言回数の定量的な時系列的変化や、議事の意見集約に関する定性的な類型化を行うなど、議事録分析という広く用いられる分析手法でありながら、定性的・定量的両分析を併用している。ともすれば、定性的・定量的どちらかに特化した研究や論文が多い中で、両アプローチの併用は、議論の幅を広げる点で評価が高い。本論文の分析結果からは、税制の最終決定主体であった政府税制調査会が、基本的な事項を調査・審議する会議体に変化したことが示され、アクター間の影響力の変化を示す。これは戦後日本政治における政策決定過程の変化を示唆するもので評価が高い、本論文の分析手法は、他の会議体への応用可能性を秘めている点で、政策決定過程の研究分野の発展をもたらす、基礎的な研究となりうる点も高く評価された。

奨励賞は2点である。浅野良成『賛同・許容・傍観された自民党政治』は、憲政史上最長政権となった第二次安倍政権以降の日本政治を捉え直した著書である。第二次安倍政権の期間においては、自民党の右傾化が確認されるのに対し、有権者の右傾化は必ずしも確認されない。しかしながら、自民党はこうした民意との乖離の中でも国政選挙で勝利を収めてきたが、本書はその背景には何があるのかを明らかにしたものである。本書は、自民党の右傾化を自民党議員の政策位置や有権者の認識の両視点から丁寧を示したうえで、有権者を自民党の主張に賛同する右派層、自民党ほど右寄りではないものの、外交・安全保障を許容する層、政治参加に積極的でなく、結果として自民党の右傾化を傍観した中道層の3つの視点を提示する。そのうえで、世論調査データを用いた伝統的な実証分析の手法を用いながら、自民党が有権者からの「賛同」のみならず、「許容」や「傍観」からも支えられ続けたことを示すものであった。ともすれば、支持である「賛同」の視点から議論されがちな自民党政治というオーソドックスなテ

ーマに対して、「賛同」「許容」「傍観」という多様な側面を示した点が高く評価された。

原田悠希『社会保障制度における社会手当の成立・展開過程：中央地方関係の視点から』は、これまで研究対象になることが稀だった社会手当の成立・展開に関する政策過程分析を行なった著書である。社会手当は、受給者側にとってメリットの大きい所得再分配機能であるにもかかわらず、なぜ制度が十分に発展しなかったのかという問いを出発点として、制度の発達形成過程を中央地方関係の視点にもとづいて実証しているのが本書である。また、関係する省庁（自治・大蔵・厚生）間の折衝の過程に着目し、政策選好の違いや省庁間での妥協の積み重ねが、社会手当の発達を阻害し、複雑性の高い制度形成を行う過程を明らかにした。本書で扱われた児童手当、子ども手当、年金生活者支援給付金といった事例は、それ自体の社会的重要性が高く、本書は意義ある公共政策分析を読者に提供している。研究上の特徴として、公文書や関係者の日記・オーラルヒストリーなどを活用しながら戦後 50 年以上にわたる社会手当の成立・展開の経緯を本書ではたどることができる。加えて本書では、三位一体改革や民主党政権下など近年の政策変化も扱っており、本書は、政策形成過程分析として緻密かつ射程の長い点が高く評価できる。また、本書の分析を通じて地方財政および社会保障制度に新しい知見をもたらした上で中央地方関係のあり方に光を当てており、地方自治論としての理論的貢献も大きい。そうした分析の延長線上に、本書は「年金被保険者支援給付金」（仮称）創設という政策提言を行っており、具体的で実効性が高いものとして、高く評価された。

関係者の方々のご尽力のおかげで 2025 年度学会賞の選考も無事に終えることができた。特に、各小委員会の委員長及び委員の皆様には、年度末の多忙な時期に、担当分野の多数の著書・論文をお読みいただき、厳正な審査を行なっていただいた。この場を借りて、改めて、厚くお礼を申し上げたい。

4. 2025 年度若手最優秀報告論文賞について

2025 年度若手最優秀報告論文賞審査委員長 秋吉貴雄

今年度から新設された若手最優秀報告論文賞は、研究大会若手報告セッションの事前提出論文を審査対象とする賞である。4 月の理事会で承認された本年度の若手最優秀報告論文賞審査委員会は、秋吉貴雄（副会長）の他、野崎祐子（副会長）、小西敦、鈴木潔、辻陽、祐野恵の 6 名の委員で構成された。

審査対象となった 10 の事前提出論文から、若手最優秀報告論文賞には、酒井秀翔「行政委員会委員のジェンダーと実質的代表：教育委員会会議録の分析」が選出された。選評は以下の通りである。

酒井秀翔「行政委員会委員のジェンダーと実質的代表：教育委員会会議録の分析」は、教育委員会を事例として、行政委員会委員のジェンダー構成と委員会会議における委員の発言との関係について明らかにしたものである。本論文では、具体的には、東京都教育委員会の 2008 年 4 月から 2024 年 7 月までの会議録をもとに、委員の発言頻度と発言内容におけるジェンダー差、ならびに委員の発言頻度と女性委員割合の間の相関関係が定量的に分析されている。実質的代表に関する既存研究では主に議会に焦点が当てられていたのに対し、本論文では行政委員会に焦点が当てられており、政策を検討する機関における実質的代表に関する議論を新たに展開している点が高く評価される。また、本論文の分析結果から、委員の発言頻度・発言内容におけるジェンダー差と、委員会での委員の発言頻度と委員のジェンダ

一構成との有意な相関関係が一部で確認されたことにより、行政府内部の合議制組織における女性代表の重要性が改めて示されている点についても高く評価された。

初めての若手最優秀報告論文賞審査を無事に終えることができたのは、審査委員の皆様のご尽力のおかげであった。論文提出から研究大会までの限られた期間で多数の論文をお読みいただき、厳正な審査を行なっていただいた。この場を借りて、改めて、厚くお礼を申し上げたい。

5. 『公共政策研究』(第 26 号)の投稿募集

2026 年度年報委員長 岩崎正洋

2026 年度学術委員長 南島和久

(1) 投稿募集

2026 年 12 月に発行する予定の、本会の学会誌『公共政策研究』(第 26 号)の投稿を募集します。希望者は下記宛てに、2026 年 1 月 31 日(土)までに原稿を提出してください。投稿は以下の『公共政策研究』(日本公共政策学会年報)投稿規程(以下「投稿規程」という。)および「執筆要領」ならびに「日本公共政策学会倫理綱領」(以下、「倫理綱領」という。)を熟読のうえ、これらを遵守してください。

原稿提出先

→ 2026 年度学術委員会事務局

〒612-8577 京都府京都市伏見区深草塚本町 67

龍谷大学政策学部

南島和久研究室

<najima@policy.ryukoku.ac.jp>

・「公共政策研究投稿」のタイトルを付け、メールを送付してください。

・原稿の受領を確認するメールの返信が、1 週間以内でない場合は、必ずご連絡ください。

・英語論文の投稿を考えている方は、事前に学術委員会までお問い合わせください。

(2) 『公共政策研究』(日本公共政策学会年報)投稿規程

執筆者(投稿者)は、本投稿規程および以下にあげる執筆要領ならびに倫理綱領を熟読し、これらを遵守してください。投稿規程および執筆要領ならびに倫理綱領に従わない原稿は受理されません。なお年報は 2001 年度からブック形式で発行されていますが、ホームページ等への掲載も含めた電子化作業は継続します。

1. 投稿資格

本誌は日本公共政策学会の機関誌です。投稿者(共著の場合には投稿者全員)は当学会の会員に限られます(以前は非会員も投稿可能であったが、2004 年度より変更)。投稿できる論文は、共著の場合も含めて、1 人につき 1 本のみです。

2. 原稿の種別等

- (1) 本誌の投稿原稿は、公共問題、公共政策、政策研究、政策学およびこれらに関連した領域のものになります。本誌の投稿論文は査読を要するものとし、査読は学術委員会の下に設けられた分野別の査読小委員会を中心に行います。査読小委員会の担当を決めるために、投稿者は、①法律、②経済・財政、③政治・国際関係、④行政・地方自治、⑤数理・統計、⑥その他総合政策、のうちからひとつの分野（必要があれば複数の分野）を指定してください（複数の分野を指定する場合には優先順位を付すこと）。ただし、指定された分野と、実際に担当する査読小委員会が異なる場合があります。
- (2) 本誌には、「特集論文」「投稿」「大会報告」「書評」等の各欄が、毎年度の編集方針に基づいてありますが、募集するのは「投稿」です。「投稿」には、「論文」と「資料・解題・レビュー・報告等」の2区分を設けます。「論文」は、学術研究による知見の新しさやオリジナリティをもつ論説です。「資料・解題・レビュー・報告等」とは、調査結果やデータのとりまとめ、研究として一定のまとまりがある論文に至る過程の中間アウトプットの研究ノート、各種の資料・調査の解題・解析、先行研究のレビュー、政策実務者による参与観察的なレポートなど、純粋な学術論文としてのオリジナリティは高くないとしても、資料的価値の高い論考など、学会の共有財産として価値の高い論考を意味します。投稿者は、「論文」と「資料・解題・レビュー・報告等」のどちらの区分に投稿するのかを明確にして投稿してください。
- (3) 投稿原稿は、日本語または英語で書かれた未発表のものに限ります。他の雑誌などに掲載されたものや現在投稿中のものは投稿できません（Web上に掲載された論文を含む）。原稿が全く同一ではなくとも、その内容がきわめて類似していると判断される場合、またはいわゆる「サラミスライス」に該当する場合は二重投稿とみなされますので、くれぐれもご注意ください。なお、本学会または他学会での報告論文、Proceedings論文、ワーキングペーパー、ディスカッションペーパー、科学研究費補助金等の報告書、大学の学士論文・修士論文・博士論文については例外的に二重投稿とはみなしませんが、関係を明らかにするために適切な引用をおこなったうえで関連する論文を添えて投稿してください。ただし、学会報告論文、Proceedings論文、ワーキングペーパー、ディスカッションペーパーであっても、査読を経て公表されたものについては二重投稿とみなします。ご不明な点がある場合には学術委員会まで問い合わせてください。
- (4) 投稿原稿は学術委員会が委嘱した匿名査読者（レフェリー）によって査読が行われます。査読結果を踏まえて学術委員会が最終的に掲載の可否を決定します。
- (5) 査読は、投稿者が指定した「論文」または「資料・解題・レビュー・報告等」の区分に応じて行います。査読結果によって、「論文」ではなく「資料・解題・レビュー・報告等」として掲載可となることはありません。また、査読の過程で、再査読を要する修正が求められた場合には再査読が行われます。ただし、再査読は掲載を認めるものではなく、再査読を踏まえて学術委員会が最終的な掲載の可否を決定します。
- (6) 本誌掲載原稿の著作権は、日本公共政策学会に帰属します。掲載された原稿を執筆者が他の著作等に収録・転用する場合には、文書で日本公共政策学会事務局に通知し、許可を得てください（様式自由）。

3. 投稿の方法および期日

- (1) 投稿に際しては、投稿原稿本体とは別に、以下の（ア）から（キ）の内容を明記した文書（様式自由）を添付してください。同文書は、投稿原稿とともに、電子メールの添付ファイルにて、学術委員

会事務局あてに、提出締切日（2026 年 1 月 31 日（土））までに送信してください。

（ア）氏名・所属

（イ）連絡先（所属先あるいは自宅住所、電話番号、メールアドレス）

（ウ）論文題目

（エ）分野 以下の①～⑥のうちから原則 1 つを指定すること（必要があれば複数）

①法律、②経済・財政、③政治・国際関係、④行政・地方自治、

⑤数理・統計、⑥その他総合政策

（オ）区分 以下のうちいずれかを選択すること

「論文」または「資料・解題・レビュー・報告等」

（カ）本論文が未発表かつ二重投稿でないことの自己申告

（キ）日本公共政策学会倫理綱領を遵守することの宣誓

（研究倫理に反することのないことについての自己申請）

(2) 投稿原稿の提出締め切りは、2026 年 1 月 31 日（土）必着とします。執筆要領に従った完全原稿の PDF ファイルを学術委員会事務局宛に電子メールでお送りください。

(3) 投稿原稿は執筆者匿名で、匿名査読者にそのまま送付されますので、原稿中から執筆者の名前を判読できそうな箇所を削除するか、または伏せ字にしてご提出下さい（この規定に反した投稿は、査読せずに不掲載とする場合があります）。

(4) 原稿は返却いたしません。

(5) 再査読の場合、(3)および(4)が準用されます。再査読原稿の提出締切日は、別途、学術委員会から指定します。

(6) 掲載可となった方には、ただちに電子ファイル（電子メールの添付ファイル等）で入稿原稿を提出していただきます。原稿は一般的なワープロソフトで作成してください。

4. 執筆要領

(1) 原稿の長さ

原稿の長さは、20,000 語以下とします。語数には表題・図表・注・文献リスト・和文要約を含みますが、英文要約は含みません。

(2) 要約とキーワード

原稿には和文要約（600 語程度）および英文要約（400 語以内。英文タイトルも語数に含む）をつけて下さい。各要約の末尾には、それぞれの言語で 3～5 のキーワードを明記して下さい。

(3) 書式

原稿の書式は以下のルールに従ってください。

ア) 投稿原稿は A4 版サイズ、40 字×30 行で作成してください。各頁には、通し番号を付けてください。

イ) 投稿原稿は、表題・和文要約・キーワード・本文・注・引用文献・図表・英文タイトル・英文要約・英文キーワードの順序で構成してください。

ウ) 投稿原稿が掲載可となった場合には、ただちに完全原稿の電子ファイルの提出をお願いします。

その際、注および図表の位置、特殊な指示などは朱書してご指定ください。また特殊な環境で作成した原稿の場合（microsoft office 以外の場合）には、使用したハードウェア、ソフトウェア、外字や特殊機能の有無も示してください。

(4) 表記法

- ア) 節、項には半角数字を用いて、それぞれ「1.」「1.1」「1.1.1」のように記してください。
- イ) 英数字は半角文字を用います。「,」「.」「()」「=」などの記号類は全角文字を用います。ただし、欧文中の記号類は半角文字を用います。
- ウ) 年号表記には原則として西暦を用います。元号を使用する場合は、「2015 年（平成 27 年）」のように記してください。
- エ) 外国人名や外国地名はよく知られたものの他は、初出の箇所にその原綴りを、「カッツェンスタイン（Peter J. Katzenstein）」のように記載します。
- オ) 文章中の読点は和文も欧文もカンマ（,）とします。ただし和文の句点は（。）です。

(5) 図表・写真

- ア) 図表・写真は、執筆者の責任において電子ファイルで作成し、オリジナルおよび仕上がり寸法大のコピーも原稿とともに提出ください。なお、図表・写真について印刷所にて費用が必要な場合には、執筆者にその費用を負担していただく場合があります。
- イ) 図表の頭に、「図 1 世界の生態系（2025 年 12 月末現在）」のように題名を記し、データ類を他の文献から引用する場合には、下部に「(出典) 環境省編（2025：引用頁）。」（参考文献一覧に「環境省編（2025）『令和 7 年度 環境白書』日経印刷。」を掲記）のように、引用した文献を示してください。
- ウ) 図表・写真の挿入位置は原稿中に明記してください。大きさに応じて A4 版用紙の 1/4 頁大（400 語相当）、1/2 頁大（800 語相当）等と語数換算します。

(6) 注・文献引用

- ア) 注は、本文該当箇所の右肩に通し番号「1, 2, ...」のように半角数字を用いて記し、本文の最後にまとめて記載してください。
- イ) 引用文献の参照形式および文献リストの書き方は、原則としていわゆる社会科学方式（APA スタイル）に従い、本文中には「Schmitter（1979:13=1984:20）」のように、「著者名（原著発表年：原著引用頁＝邦訳書刊行年：邦訳書引用頁）」と記します。
- ウ) 文献リストは、著者名（日本語文献はあいうえお順、外国語文献はアルファベット順）、発表年、論文名、書名・雑誌名、出版社名、巻号：所在ページの順で記載します。和文文献は書名・雑誌名を『』で、論文名を「」で括ります。欧文書名・雑誌名はイタリック体にするか下線を引きます。和文文献の場合、文献情報の末尾に、句点（。）をつけます。外国語文献の場合、文献情報の末尾に、ピリオド（.）をつけます。
- エ) 写真、図版を他の文献から引用、転載する場合は、著者自身が事前に著作権者から許可を得てください。学会は投稿論文中の引用許諾については責任を負いません。

(7) 校正

英文のチェックは、執筆者各自の責任において行ってください。入稿後の校正は一回のみで、それ以上は受け付けません。入稿後に修正できるのは、印刷データ化にともなう必要な点のほか、事実や語句の誤りのみとします。また不明な点や、上記の執筆要項に従うことのできない事情のある方は、学術委員会事務局に問い合わせてください。

(8) 電子化関係

年報に掲載された論文は出版から 1 年以上が経過したのち、電子化されて、ウェブサイトで公開されます。投稿論文、特集論文を問わず本誌に掲載される原稿の執筆者は、特段の事情がない限り、

電子化および公開について了承したものとみなします。この件については、不明な点があれば、学会事務局までお問い合わせください。

(参考)日本公共政策学会倫理綱領

日本公共政策学会は、公共政策に関わる研究・教育、学会運営、及びその他の活動において規範とすべき原則を、「日本公共政策学会倫理綱領」としてここに定める。会員は、公共政策研究の発展と社会の信頼に応えるべく、本綱領を尊重し遵守するものとする。

第1条 [法令の遵守、公正と信頼の確保] 会員は、法令を遵守し、公正を期し、社会の信頼を損なわないよう行動しなければならない。

第2条 [研究の倫理性確保] 会員は、研究の目的、計画、及び手法の倫理性の確保に努めなければならない。

第3条 [プライバシーの保護と人権の尊重] 会員は、プライバシーの保護と人権の尊重に努めなければならない。

第4条 [差別の禁止] 会員は、思想信条・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・出自・国籍・宗教・民族的背景・障害・健康状態・家族状況・婚姻関係などによって、個人及び団体に対して差別的な取り扱いをしてはならない。

第5条 [ハラスメントの禁止] 会員は、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、ハラスメントにあたるいかなる行為もしてはならない。

第6条 [研究資金等の適正な取り扱い] 会員は、研究資金や学会の経費を適正に取り扱わなければならない。

第7条 [著作権等の侵害の禁止] 会員は、会員相互の研究活動とその成果を互いに尊重し、他者の著作権、その他の知的財産権を侵害してはならない。

第8条 [研究活動の不正の禁止] 会員は、研究活動において、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、自己盗用、ギフト・オーサーシップ、ゴースト・オーサーシップ、及びその他の不正な行為をしてはならない。

第9条 [利益相反の回避] 会員は、研究活動の公正性と社会的信頼を保つため、利益相反に注意し、利益相反がある場合にはその情報を開示するなど、適切な対応に努めなければならない。

第10条 [学会の責務] 日本公共政策学会は、本綱領に定める原則を実現するための環境整備に努めなければならない。

第11条 [綱領の改廃] 本綱領の改廃の手続きは、総会の議決を経ることとする。

附則 本綱領は、2025年6月14日より施行する。

6. 若手研究者 IWPP5 派遣報告者募集

2026 年度国際交流委員長 小松崎俊作

国際交流委員会では、国際公共政策学会（International Public Policy Association）の国際研究ワークショップ 5th International Workshops on Public Policy (IWPP5, 2026 年 7 月 6 日～8 日、カナダ・オタワで開催予定) で研究報告を行う若手研究者（40 歳以下）会員若干名（若手助成）を募集し、助成することとなりました。航空運賃等の交通費、宿泊費、参加登録料を対象として、若手助成には原則 15 万円を限度に助成されます。

なお、今年開催の ICPP7 と同様に、IWPP5 での採択決定後に助成にご応募いただく形となります。助成応募を検討される会員は、まず IWPP5 へ積極的に応募くださいますようお願いいたします。IWPP5 でのワークショップ提案は 2025 年 10 月 17 日、研究報告提案は 2026 年 1 月 30 日締切です。助成に関する詳細は学会ホームページをご参照ください。

7. 倫理綱領の新設について

会長 宇佐美誠

本学会では、2025 年度総会での議決を経て、倫理綱領を制定いたしました。本綱領は、公共政策に関わる研究・教育、学会運営、及びその他の活動において規範とすべき原則を定めたものです。会員の皆様には、内容を改めてご確認のうえ、論文投稿や報告応募などの学会活動を含む研究・教育活動に際して、十分にご留意いただきますようお願いいたします。

第 1 条 [法令の遵守、公正と信頼の確保] 会員は、法令を遵守し、公正を期し、社会の信頼を損なわないよう行動しなければならない。

第 2 条 [研究の倫理性確保] 会員は、研究の目的、計画、及び手法の倫理性の確保に努めなければならない。

第 3 条 [プライバシーの保護と人権の尊重] 会員は、プライバシーの保護と人権の尊重に努めなければならない。

第 4 条 [差別の禁止] 会員は、思想信条・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・出自・国籍・宗教・民族的背景・障害・健康状態・家族状況・婚姻関係などによって、個人及び団体に対して差別的な取り扱いをしてはならない。

第 5 条 [ハラスメントの禁止] 会員は、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、ハラスメントにあたるいかなる行為もしてはならない。

第 6 条 [研究資金等の適正な取り扱い] 会員は、研究資金や学会の経費を適正に取り扱わなければならない。

第 7 条 [著作権等の侵害の禁止] 会員は、会員相互の研究活動とその成果を互いに尊重し、他者の著作権、その他の知的財産権を侵害してはならない。

第8条 [研究活動の不正の禁止] 会員は、研究活動において、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、自己盗用、ギフト・オーサiership、ゴースト・オーサiership、及びその他の不正な行為をしてはならない。

第9条 [利益相反の回避] 会員は、研究活動の公正性と社会的信頼を保つため、利益相反に注意し、利益相反がある場合にはその情報を開示するなど、適切な対応に努めなければならない。

第10条 [学会の責務] 日本公共政策学会は、本綱領に定める原則を実現するための環境整備に努めなければならない。

第11条 [綱領の改廃] 本綱領の改廃の手続きは、総会の議決を経ることとする。

附則 本綱領は、2025年6月14日より施行する。

8. 終身会員制度の新設について

事務局長 松元雅和

本会ではこの度、会費規程を改正し、終身会員制度を新設いたしました。具体的には、申込年度において65歳以上であり、かつ通算して20年以上の会員歴を有する個人会員は、一括金として30,000円の会費を支払うことにより、終身会員となることができます。この制度の運用は、2026年度の会費より開始いたします。詳しくは、学会ホームページの「会費規程」および「入会案内」をご覧ください。

終身会員への切り替えを希望される場合には、学会ホームページより「終身会員申込書」を入手し、所定の内容を記入したうえで、当該年度の個人会員会費を納める前に、会員管理事務局までご送付ください。会費請求は、通常4月初旬から中旬までに行われ、発行月の翌月末が納入期限となりますが、終身会員申込を受け付けた会員につきましては、理事会でその可否が決定されるまで納入期限を留保いたします。

9. 総会の記録

開催日時：2025年6月14日（土）17時45分～18時20分

会場：金沢歌劇座大集会室、Zoom 併用会議

第1号議案：2024年度事業報告

第2号議案：2024年度決算・監査報告

第3号議案：2025年度予算・事業計画

第4号議案：「日本公共政策学会理事選出規程」第2条による理事候補者推薦委員会の設置について」

第5号議案「日本公共政策学会理事選出規程」第5条第1項による理事候補者の推薦

第6号議案：規程の策定（倫理綱領について）

第7号議案：会則の改正（学会所在地について）

第8号議案：会費規程の改正（シニア会員制度について）

議事録

総会に先立ち、松元雅和事務局長が仮議長を務め、総会の議長に出雲明子会員（明治大学）が選出され、総会の審議が進められた。

第 1 号議案 2024 年度事業報告

（１）学会の活動：松元雅和事務局長より、2024 年度の学会活動として、第 142 回理事会、2024 年度研究大会（龍谷大学・ハイブリット開催）、第 143 回理事会、2024 年度総会Ⅰ、第 144 回理事会、2024 年度総会Ⅱ、第 145 回理事会、第 146 回理事会が開催されたことが報告された。

（２）会報の発行：松元雅和事務局長より、2024 年度に会報 76 号、会報 77 号、会報 78 号が発行されたことが報告された。

（３）公共政策フォーラムの開催（2024 in 会津若松 2024 年 11 月 9 日、10 日）：田川寛之・公共政策フォーラム委員長より、公共政策フォーラム 2024 in 会津若松が開催されたことが報告された。

（４）『公共政策研究』第 24 号の発行（2024 年 12 月）：手塚洋輔・年報委員長より、『公共政策研究』第 24 号が発行されたことが報告された。

（５）学会賞の選定：秋吉貴雄・学会賞選考委員長より、以下の学会賞について報告された。

1. 作品賞

＜該当作品なし＞

2. 著作賞

和田淳一郎

『一票の平等の政治経済学——一人一人の投票価値の平等を追求する』勁草書房、2024 年

3. 論説賞

田中雅子

「政府審議会の役割はいかに変化したか—政府税制調査会総会議事録の分析 1959 年～2023 年」『年報政治学』2024-I号、88-113 頁。

4. 奨励賞

浅野良成

『賛同・許容・傍観された自民党政治』有斐閣、2024 年。

原田悠希

『社会保障制度における社会手当の成立・展開過程—中央地方関係の視点から』日本評論社、2024 年。

(6) 『公共政策研究』23 号の J-Stage 登載：松元雅和事務局長より『公共政策研究』23 号について J-Stage 登載が完了したことが報告された。

(7) マイページの会員検索情報の更新（2024 年 9 月）：松元雅和事務局長より、マイページの会員検索情報の更新が行われたことが報告された。

(8) 『公共政策学事典』（丸善出版）の刊行（2024 年 11 月）：松元雅和事務局長より、『公共政策学事典』（丸善出版）が刊行されたことが報告された。

(9) 学会新ホームページのリリース（2024 年 12 月）：松元雅和事務局長より、学会新ホームページが更新されたことが報告された。

(10) TASPAA との協定締結：宇佐美誠会長より、TASPAA と MOU を締結したこと、それを踏まえて 2025 年 4 月の台湾年次大会に本会より会長事務局長の 2 名が参加したことが報告された。

(11) 公益財団法人大学コンソーシアム京都主催「京都から発信する政策研究交流大会」後援：宇佐美誠会長より、後援依頼に基づき会長が表彰式に参加し、日本公共政策学会賞・副賞を提供したことが報告された。

(12) 日本公共政策学会関西支部：例会、研究大会が開催されたことが報告された。

上記の第 1 号議案について議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

第 2 号議案 2024 年度決算・監査報告

松元雅和事務局長より、2024 年度決算案の概要の説明が行われ、永田尚三監事、田口一博監事（代読）から、2025 年 4 月 15 日に監査を実施し適正に会計処理がなされたことを確認したとの報告があった。第 2 号議案について議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

第 3 号議案 2025 年度予算・事業計画

(1) 2025 年度予算について：松元雅和事務局長より、2025 年度予算案の概要の説明が行われた。

(2) 2025 年度研究大会（2025 年 6 月 14 日～15 日 金沢歌劇座）：大野智彦・2025 年度研究大会実行委員長より、研究大会が順調に進行しているとの報告があった。

(3) 公共政策フォーラムの開催（公共政策フォーラム 2025 in 養父 2025 年 12 月 6・7 日）：小西真樹・2025 年度公共政策フォーラム委員長より、12 月に開催予定で準備を進めているとの報告があった。

(4) 『公共政策研究』第 25 号の発行（2025 年 12 月）：西岡晋・2025 年度年報委員長より、年報の編集

が順調に進められているとの報告があった。

(5) 国際交流（若手助成・パネル補助）：小松崎俊作・国際交流委員長より、ICPPに向けた若手助成・パネル補助の予算を確保し、助成を実施予定との報告があった。

(6) 政策実務家連携の検討：宇佐美誠会長より、政策実務家連携ワーキンググループを設置し、検討を進めていることが報告された。

(7) 会報の発行（年3回）：松元雅和事務局長より、例年通り会報を発行予定との報告があった。

(8) 学会賞の選定：松元雅和事務局長より、例年通り学会賞の募集と選定を行う予定との報告があった。

(9) 『公共政策研究』J-Stage 登載：松元雅和事務局長より、年報の J-Stage 登載を順次進めていくとの報告があった。

(10) マイページの会員検索情報の更新（2025 年 9 月予定）：松元雅和事務局長より、例年通り情報の更新予定との報告があった。

(11) 学会ロゴの作成：松元雅和事務局長より、学会ロゴを作成し、そののち会員に周知することが報告された。

(12) 理事候補者推薦委員会の設置（第 4 号議案）：松元雅和事務局長より、第 4 号議案として提案するとの報告があった。

(13) 倫理綱領の策定（第 6 号議案）：宇佐美誠会長より、本会独自の倫理綱領の策定を進めることが決定され、ワーキンググループを設置し、第 6 号議案として提案するとの報告があった。

(14) シニア会員制度の新設（第 8 号議案）：松元雅和事務局長より、第 8 号議案として提案するとの報告があった。

(15) 会員数現況：松元雅和事務局長より、総会当日の会員数（個人会員 909、団体会員 5）が報告された。

(16) 日本公共政策学会関西支部：例会、研究大会が開催予定であることが報告された。

(17) その他：松元雅和事務局長より、2026 年度の研究大会が法政大学で開催予定であることが報告された。

上記の第 3 号議案について議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

第 4 号議案 「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条による理事候補者推薦委員会の設置について」

宇佐美誠会長より、「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条による理事候補者推薦委員会の設置と委員の候補案について以下のとおり説明があり、議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

菊地端夫（明治大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項一による委員
小西真樹（横浜市役所）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項一による委員
清水唯一朗（慶應義塾大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項一による委員
三田妃路佳（宇都宮大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項一による委員

浅野有紀（同志社大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項二による委員
奥井克美（追手門学院大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項二による委員
金子憲（東京都立大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項二による委員
河村和徳（拓殖大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第 2 条第 2 項二による委員

第 5 号議案 「日本公共政策学会理事選出規程」第 5 条第 1 項による理事候補者の推薦

宇佐美誠会長より、「日本公共政策学会理事選出規程」第 5 条第 1 項による理事候補者の推薦について以下のとおり説明があり、議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

2026 年度研究大会開催校担当理事：土山希美枝（法政大学）

第 6 号議案 規程の策定（倫理綱領について）

菊地端夫・倫理綱領策定ワーキンググループ長より、理事会決定により設置されたワーキンググループにおいて、他学会の事例を踏まえつつ、慎重審議を重ねて倫理綱領素案を策定し、有識者のコメントを受けたうえで理事会で承認されたとの説明があった。これを受けて、議長より総会出席者に提案が行われた。会員より、倫理綱領のガイドライン作りについて、また研究倫理綱領の策定可能性について発言があった。審議の結果、以下のとおり承認された。

日本公共政策学会倫理綱領

日本公共政策学会は、公共政策に関わる研究・教育、学会運営、及びその他の活動において規範とすべき原則を、「日本公共政策学会倫理綱領」としてここに定める。会員は、公共政策研究の発展と社会の信頼に応えるべく、本綱領を尊重し遵守するものとする。

第 1 条 [法令の遵守、公正と信頼の確保] 会員は、法令を遵守し、公正を期し、社会の信頼を損なわないよう行動しなければならない。

第 2 条 [研究の倫理性確保] 会員は、研究の目的、計画、及び手法の倫理性の確保に努めなければな

らない。

第3条 [プライバシーの保護と人権の尊重] 会員は、プライバシーの保護と人権の尊重に努めなければならない。

第4条 [差別の禁止] 会員は、思想信条・性別・性的指向・性自認・性表現・年齢・出自・国籍・宗教・民族的背景・障害・健康状態・家族状況・婚姻関係などによって、個人及び団体に対して差別的な取り扱いをしてはならない。

第5条 [ハラスメントの禁止] 会員は、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメントなど、ハラスメントにあたるいかなる行為もしてはならない。

第6条 [研究資金等の適正な取り扱い] 会員は、研究資金や学会の経費を適正に取り扱わなければならない。

第7条 [著作権等の侵害の禁止] 会員は、会員相互の研究活動とその成果を互いに尊重し、他者の著作権、その他の知的財産権を侵害してはならない。

第8条 [研究活動の不正の禁止] 会員は、研究活動において、ねつ造、改ざん、盗用、二重投稿、自己盗用、ギフト・オーサiership、ゴースト・オーサiership、及びその他の不正な行為をしてはならない。

第9条 [利益相反の回避] 会員は、研究活動の公正性と社会的信頼を保つため、利益相反に注意し、利益相反がある場合にはその情報を開示するなど、適切な対応に努めなければならない。

第10条 [学会の責務] 日本公共政策学会は、本綱領に定める原則を実現するための環境整備に努めなければならない。

第11条 [綱領の改廃] 本綱領の改廃の手続きは、総会の議決を経ることとする。

附則 本綱領は、2025年6月14日より施行する。

第7号議案 会則の改正（学会所在地について）

松元雅和事務局長より、以下のとおり学会所在地について会則を改正することに関する説明があり、議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

【現行の会則】

第13条 本会に、会務の処理のため事務局を置く。

2 事務局長は、会長が指名し、理事会の承認を経て、総会で選出される。

3 事務局長は、理事を兼ねる。

4 事務局の設置場所は、理事会の定めるところによる。

【改正後の会則】

第13条 本会に、会務の処理のため事務局を置く。

2 事務局長は、会長が指名し、理事会の承認を経て、総会で選出される。

3 事務局長は、理事を兼ねる。

4 事務局の設置場所は、理事会の定めるところによる。

5 本会の所在地は、事務局の所在地と同一とする。

附則

この会則は、第 13 条 5 を追加し、2025 年 6 月 14 日から施行する。(2025 年 6 月 14 日改正・施行)

第 8 号議案 会費規程の改正（シニア会員制度について）

松元雅和事務局長より、以下のとおりシニア会員制度について会費規程を改正することに関する説明があり、議長より総会参加者に提案が行われ、承認された。

【現行の会費規程】

第 1 条 会員は、毎年、総会開催日までに会費を納めなければならない。

第 2 条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

1 個人会員 8,000 円/年

2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000 円/年

ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。

3 団体会員 50,000 円（1 口）/年

（1996 年 6 月 8 日成立・施行、1997 年 6 月 7 日改正・施行、2015 年 6 月 6 日改正・2016 年 4 月 1 日施行）

【改正後の会費規程】

第 1 条 会員は、毎年、総会開催日までに会費を納めなければならない。

第 2 条 会員の納める会費の金額は次のとおりとする。

1 個人会員 8,000 円/年

2 個人会員のうち大学院生の会員 5,000 円/年

ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書を提出すること。

3 団体会員 50,000 円（1 口）/年

4 終身会員 30,000 円/一括金

ただし、終身会員の資格は個人会員と同一である。終身会員の申込資格は、申込年度において 65 歳以上であり、かつ通算して 20 年以上の会員歴を有する個人会員であることとする。

（1996 年 6 月 8 日成立・施行、1997 年 6 月 7 日改正・施行、2015 年 6 月 6 日改正・2016 年 4 月 1 日施行、2025 年 6 月 14 日改正・2026 年 4 月 1 日施行）

10. 理事会の記録（第 147 回）

開催日時：2025 年 4 月 19 日（土）9 時 30 分～11 時 56 分

会場：Zoom 会議

出席者：宇佐美誠、秋吉貴雄、野崎祐子、石橋章市朗、岩崎正洋、大野智彦、岡崎加奈子、加瀬武之、片山泰輔、勝田美穂、菊地端夫、工藤裕子、窪田好男、小西敦、小西真樹、小松崎俊作、佐藤丙午、佐野亘、清水唯一朗、鈴木潔、関智弘、高野恵亮、田中孝男、玉井良尚、手塚洋輔、南

島和久、西岡晋、西村宣彦、藤田由紀子、松元雅和、三田妃路佳、村上裕一、祐野恵、田口一博、永田尚三

委任欠席者：小田切康彦、嶋田暁文、玉井雅隆、野口暢子

欠席者：

報告事項

1. 2025 年学会賞について

・学会賞選考委員長の秋吉貴雄副会長より、各委員会による審査と合議の結果、2025 年度学会賞の受賞者について以下の結果となったことが報告された。

(1) 作品賞

該当なし

(2) 著作賞

・和田淳一郎『一票の平等の政治経済学——一人一人の投票価値の平等を追求する』勁草書房

(3) 論説賞

・田中雅子「政府審議会の役割はいかに変化したか—政府税制調査会総会議事録の分析 1959 年～2023 年」『年報政治学』2024-I号

(4) 奨励賞

・浅野良成『賛同・許容・傍観された自民党政治』有斐閣

・原田悠希『社会保障制度における社会手当の成立・展開過程—中央地方関係の視点から』日本評論社

2. 2025 年度の研究大会企画について

・2025 年度研究大会企画委員長の清水唯一朗理事より、研究大会報告公募状況と審査結果、並びに研究大会プログラムの全体について報告があった。あわせて、登壇者の資格や討論者の選定について、次年度の企画委員会への申し送り事項が報告された。

・幾人かの理事より、討論者の依頼の方法について意見や提案が示された。また、募集開始時期についても指摘があった。

3. 2025 年度研究大会の準備状況について

・2025 年度研究大会実行委員長の太野智彦理事より、告知通り開催準備中であること、また金沢市長に総会で挨拶頂く予定であること、参加者数の把握のため参加予定者には事前オンライン登録をお願いする予定であることが報告された。

4. 2025 年度公共政策フォーラムについて

・2025 年度公共政策フォーラム委員長の小西真樹理事より、5 月 1 日に公共政策フォーラム 2025 in 養父の実行委員会設立総会が予定されていること、5 月 12 日を目途として学会ホームページ及び養父市のホームページで開催概要が公開される予定であることが報告された。また、学会側からの参加者の確認も行われた。

5. 『公共政策研究』(第 25 号)について

・2025 年度年報委員長の西岡晋理事より、前回理事会以降、年報委員会において対象書籍を選定し書評の執筆依頼を行ったこと、巻頭言の執筆を依頼したこと、今後 7 月中に原稿が提出され、査読論文とあわせて年報収載原稿の入稿調整を行っていく予定であることが報告された。

6. 『公共政策研究』(第 23 号)の J-Stage への掲載について

・松元雅和事務局長より、2025 年 1 月に『公共政策研究』(第 23 号)を J-Stage に掲載したことが報告された。

7. 会報 79 号の送付について

・松元雅和事務局長より、会報 79 号が完成し、4 月半ばに会員に送付されたことが報告された。

8. 年会費請求書の送付について

・松元雅和事務局長より、会員管理委託先より、年会費請求書が送付されたことが報告された。

9. その他

・佐野亘理事より、関西支部支部長の交代があったことが報告された。

審議事項

10. 2025 年度総会及び第 148 回理事会の開催方法について

・宇佐美誠会長より、今年度の総会と第 148 回理事会は対面とオンラインのハイブリットで開催されることが提案され、承認された。

11. 2025 年度若手最優秀報告論文賞について

・学会賞選考委員長の秋吉貴雄副会長より、2025 年度の審査委員会は、秋吉貴雄副会長、野崎祐子副会長、小西敦理事、鈴木潔理事、辻陽会員、祐野恵理事によって構成されることが提案され、承認された。
・審査委員会は研究大会 2 日目に開催し、表彰は大会終了後に学会サイトと会報で受賞者の発表を行う方式に変更することが提案され、審議の結果承認された。

12. 非会員への報告者に対する旅費・謝礼の支給について

・2025 年度研究大会企画委員長の清水唯一朗理事より、研究大会で登壇いただく非会員の討論者 3 名に旅費・謝金について旅費・謝礼を支給したいとの提案があり、審議の結果承認された。

13. 2025 年度研究大会の参加費について

・2025 年度研究大会実行委員長の太野智彦理事より、非会員の参加者について、参加費を徴収しないことが提案され、承認された。また、研究大会の実施にあたり金沢大学の部局に対して後援申請を行うこと、研究大会において金沢市施設を含む託児サービスの利用にかかる費用の補助を行うことが提案され、審議の結果承認された。
・非会員の参加について、未公刊の内容の研究報告が行われることから、情報の取扱いについて参加者

への注意喚起を行うべきとの指摘があった。

- ・託児サービスについて、大会参加の確認方法、将来的な制度化の可能性、対象サービスの範囲について質問や指摘があった。

14. 倫理綱領の策定について

- ・倫理綱領策定ワーキンググループ長の菊地端夫理事より、前回理事会で審議・承認されたワーキンググループの設置に伴い、メンバーの選定、研究公正・ハラスメントに関する倫理綱領の策定についてのこれまでの活動が紹介されたのち、複数回の改訂を経た倫理綱領案が提案され、審議の結果承認された。

15. 理事候補者推薦委員会について

- ・宇佐美誠会長より、日本公共政策学会理事選出規程第2条に基づく理事候補者推薦委員会の委員案について提案が行われ、審議の結果承認された。

菊地端夫（明治大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項一による委員

小西真樹（横浜市役所）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項一による委員

清水唯一朗（慶應義塾大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項一による委員

三田妃路佳（宇都宮大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項一による委員

浅野有紀（同志社大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項二による委員

奥井克美（追手門学院大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項二による委員

金子憲（東京都立大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項二による委員

河村和徳（拓殖大学）＊「日本公共政策学会理事選出規程」第2条第2項二による委員

16. 学会ロゴの作成について

- ・松元雅和事務局長より、学会ホームページや海外連携先での利用を想定して、独自の学会ロゴを作成することが提案され、併せて作成手順・作成費用に関する説明があった。審議の結果承認された。

- ・幾人かの理事より作成の内容や著作権、周知の方法や作成手順についての意見や提案があった。

17. 2024年度決算案について

- ・松元雅和事務局長より、2024年度学会予算の決算について、幾つかの科目で支出超過が生じたものの、各委員会の活動費が使用されなかったことなどにより、単年度の収支が約117万円の黒字となったことの説明があった（2023年度は158万円、2022年度は31万円の黒字）。

- ・続いて、永田尚三監事、田口一博監事より、2025年4月15日に、両監事、松元雅和現事務局長、菊地端夫前事務局長、国際文献社の担当者が参加し監査が行われ（事前に全ての帳票や信憑資料等を送付・共有）、監査の結果、適正に会計処理されていることが両監事より報告され、審議の結果、決算案が承認された。

18. 2025年度予算案について

- ・松元雅和事務局長より、2025年度の予算案について収入と支出の各項目についての説明（収入は会員微減により前年度比マイナスで予算作成、支出については公共政策フォーラム委員会費の新設・増額、

国際交流（パネル補助費・セッション企画費）の新設・増額、経費の高騰により会報印刷費・業務委託費を若干増額で予算作成、単年度の収支はほぼ収支均衡を見込む）が行われ、2025年度の予算案について、審議の結果承認された。

19. 2025 年度総会議案書案について

- ・松元雅和事務局長より、2025 年度の総会議案書案について説明が行われ、審議の結果承認された。

20. 2026 年度研究大会について

・宇佐美誠会長より、2026 年度の研究大会開催校について執行部で関東地区の大学を検討していたところ、法政大学より、開催引き受けについて内諾を得たことが説明され、2026 年度研究大会については法政大学にて開催したい旨が提案され、審議の結果承認された。

・あわせて、開催校理事については日本公共政策学会理事選出規程第 5 条の特例として、理事会が次回総会に推薦することができるため、2026 年度研究大会実行委員長（開催校理事）として、法政大学法学部教授の土山希美枝会員を推薦することが提案され、審議の結果承認された。

21. 2026 年度公共政策フォーラムについて

・宇佐美誠会長より、2026 年度の公共政策フォーラム開催候補地について、執行部で検討したところ、開催地候補を福井県小浜市とすることについて提案され、審議の結果承認された。

（追記：理事会終了後、福井県小浜市より開催辞退の連絡が公共政策フォーラム委員長に届いていたことが判明し、開催地について再検討することとなった。）

・なお、2026 年度公共政策フォーラム委員長については小田切康彦理事（徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授）が就任する案が提案され、審議の結果承認された。

22. 学会所在地に関する会則の改正について

・松元雅和事務局長より、団体の所在地を規約上明確化するため、「本会の所在地は、事務局の所在地と同一とする」という文言を 13 条に追加する会則を改正することが提案され、審議の結果承認された。

23. 転載許可の追認と手続きの変更について

・松元雅和事務局長より、前回理事会後に『公共政策研究』掲載論文の転載許可申請があり、転載先著作の刊行予定時期を勘案して、執行部内で確認・許可を行ったことが報告され、手続きの追認について承認された。また、宇佐美誠会長より、今後の転載許可申請においては、執行部内で許諾の可否を判断し、理事会では報告事項とすることが提案され、承認された。

24. 会員異動について

- ・松元雅和事務局長より、23 名の入会申請、12 名の退会申請があったとの報告がなされ、承認された。
- ・理事会後の会員数は、個人会員が 900 名、団体会員が 5 団体となった。

25. その他

・2025 年度国際交流委員長の小松崎俊作理事より、国際交流（若手助成）について 2 名の応募があり、委員会内の審査の結果 1 名を選出し、執行部で承認されたことが報告された。また、IPPA との MoU に

より1名分の学会参加費免除枠があり、もう1名の応募者に適用することが報告された。

- ・自治体など外部連携に際し、本学会を紹介する資料があればとの要望があった。
- ・ロゴ作成については、コンペ方式やオンライン投票などの可能性も今後検討してほしいとの意見があった。

11. 理事会の記録(第148回)

開催日時：2025年6月14日(土) 11時35分～12時30分

会場：金沢歌劇座大練習室、Zoom 併用会議

出席者：宇佐美誠、秋吉貴雄、野崎祐子、石橋章市朗、岩崎正洋、大野智彦、岡崎加奈子、加瀬武之、片山泰輔、勝田美穂、菊地端夫、工藤裕子、窪田好男、小田切康彦、小西敦、小西真樹、小松崎俊作、佐藤丙午、佐野亘、嶋田暁文、清水唯一朗、関智弘、高野恵亮、田中孝男、玉井良尚、玉井雅隆、手塚洋輔、南島和久、西岡晋、西村宣彦、野口暢子、藤田由紀子、松元雅和、三田妃路佳、村上裕一、祐野恵、永田尚三

委任欠席者：鈴木潔、田口一博

欠席者：なし

報告事項

1. 2025年度研究大会の開催状況について

・2025年度研究大会実行委員長の大野理事より、金沢歌劇座での研究大会が順調に進んでいること、昨年並みの200名強の参加を得ていること、『中日新聞』の取材が入っていることが報告され、2025年度研究大会企画委員長の清水理事より、報告要旨・フルペーパーの提出も済んでいることが報告された。

2. 2025年度公共政策フォーラムについて

・2025年度公共政策フォーラム委員長の小西理事より、公共政策フォーラム2025 in 養父(2025年12月6日、7日に養父市立やぶ市民交流広場(YBファブ)に於いて開催)の準備が進められ、5月12日に自治体および学会ホームページで開催要領を公開し、参加受付が行われていることが報告された。

3. 『公共政策研究』(第25号)について

・2025年度年報委員長の西岡理事より、編集会議に基づき特集企画について順調に進んでいることが報告された。

4. 政策実務家連携ワーキンググループについて

・ワーキンググループ長の田中理事より、これまで5回ミーティングを実施し、会員資格、公共政策フォーラム、研究大会、他学会との協働、ポスターセッション等、政策実務家向けのサービス強化について検討しているとの報告があった。

5. TASPAA との交流について

・宇佐美会長より、TASPAA との MOU に基づき、個別の依頼により宇佐美会長と松元事務局長が 4 月の台湾年次大会に参加した、また本年度の研究大会で TASPAA の元会長が参加しているとの報告があった。

6. 総会の議長について

・宇佐美会長より、会場に議長の自薦をお願いし、自薦が出なかった場合の候補者について報告があった。

7. 関西支部の活動について

・関西支部長の佐野理事より、2024 度中に例会および研究大会を開催したこと、4 月より支部長の交代があったこと、今年度の研究大会の開催予定が報告された。

8. 学会 HP 更新について

・松元事務局長より、4 月より学会ホームページの一部に研究大会用ページを作成し、学会メーリングリストで会員に周知したとの報告があった。

9. 『公共政策研究』の J-Stage 掲載情報について

・松元事務局長より、J-Stage 掲載情報のうち、不要と思われる内容を執行部で精査して整理中であるとの報告があった。

・複数の理事より、資料的価値の観点から慎重を期すべきとの意見があり、再検討することとなった。

10. その他

・松元事務局長より、例年通り大学コンソーシアム京都より後援依頼があり、学会として受諾する予定であるとの報告があった。

審議事項

11. 非会員への報告者に対する旅費・謝礼の支給について

・2025 年度国際交流委員長の小松崎理事より、国際交流委員会セッションで登壇いただく国外の非会員を含む登壇者への旅費・謝礼支給を認めていただきたいとの提案があり、審議の結果、了承された。

12. 2026 年度研究大会企画委員長について

・宇佐美会長より、今年度の研究大会企画委員副委員長を務めている学習院大学の藤田由紀子理事を 2026 年度研究大会企画委員長とすることについて提案があり、審議の結果、了承された。

13. 2026 年度学術委員長について

・宇佐美会長より、龍谷大学の南島和久理事を 2026 年度学術委員長とすることについて提案があり、審議の結果、了承された。

14. 2026 年度年報委員長について

- ・宇佐美会長より、日本大学の岩崎正洋理事を 2026 年度年報委員長とすることについて提案があり、審議の結果、了承された。

15. 2026 年度国際交流委員長委員長について

- ・宇佐美会長より、今年度に引き続き広島大学の小松崎俊作理事を 2026 年度国際交流委員長とすることについて提案があり、審議の結果、了承された。

16. 2026 年度公共政策フォーラムについて

- ・宇佐美会長および 2026 年度公共政策フォーラム委員長の小田切理事より、前回の理事会で案内した自治体の引き受けが困難であるとの事情が発覚し、新たな引き受け自治体を検討中であること、決定次第改めて案内することが提案され、審議の結果、了承された。

- ・自治体の引き受け辞退について、情報の詳細を共有してほしいとの要望があり、説明が行われた。

17. 会員移動について

- ・松元事務局長より、今回の理事会で 10 名の入会申請、4 名の退会申請があったとの報告がなされ、退会取り消し希望の 1 名を除いた 9 名の入会申請、4 名の退会申請が了承された。

- ・大会取り消し希望の 1 名については、後日執行部より経緯について確認し、退会取り消しを行った。

- ・理事会後の会員数は、個人会員が 910 名、団体会員が 5 団体となった。

12.2024 年度決算

2024年度日本公共政策学会決算報告

自 2024年4月1日 至 2025年3月31日

1.収入の部		単位(円)	
科目	2024年度予算額	2024年度決算額	増減
個人会費	7,000,000	6,647,000	-353,000
個人会費(院生)	200,000	260,000	60,000
団体会費	250,000	250,000	0
年報売り上げ	100,000	128,227	28,227
雑収入	0	0	0
当期収入合計	7,550,000	7,285,227	-264,773
前期繰越金	16,747,155	16,747,155	0
収入合計	24,297,155	24,032,382	-264,773

2.支出の部		単位(円)	
科目	2024年度予算額	2024年度決算額	増減
2024年度大会開催費	900,000	451,022	-448,978
2024年度大会企画委員会費	30,000	0	-30,000
2024年度大会企画委員会予備費	300,000	50,126	-249,874
2024年度公共政策フォーラム開催費	300,000	300,000	0
2025年度公共政策フォーラム委員会費	30,000	29,910	-90
会報印刷費	300,000	355,300	55,300
年報刊行費	1,200,000	890,428	-309,572
2024年度年報委員会予備費	50,000	0	-50,000
2025年度年報委員会費	30,000	18,458	-11,542
学会賞費	150,000	191,840	41,840
2024年度学会賞選考委員会費	120,000	52,930	-67,070
学術委員会費	30,000	0	-30,000
学術委員会予備費	50,000	5,000	-45,000
国際交流委員会費	30,000	0	-30,000
国際交流:若手助成費	300,000	0	-300,000
国際交流:国際交流セッション企画費	150,000	132,948	-17,052
理事会費	150,000	40,480	-109,520
理事候補者推薦委員会費	30,000	7,810	-22,190
論文データベース作成費	100,000	56,100	-43,900
支部補助費	80,000	20,220	-59,780
HP関連費	1,900,000	987,052	-912,948
郵送費	700,000	445,909	-254,091
事務局運営費	300,000	15,500	-284,500
事務局消耗品費	100,000	0	-100,000
事務局雑費	30,000	6,037	-23,963
業務委託費	2,400,000	2,048,485	-351,515
予備費	500,000	0	-500,000
当期支出合計	10,260,000	6,105,555	-4,154,445
次期繰越金	14,037,155	17,926,827	3,889,672
支出合計	24,297,155	24,032,382	-264,773

2024年度残金明細書		単位(円)
郵便振替口座	18,016,827	
預り金	-8,000	
前受会費	-82,000	
合計	17,926,827	

会計検査の件、上記の収支計算書および繰越金明細書は適正に表示されていることを認める。

2025年 4月 15日 日本公共政策学会監事 永田 尚三 印

2025年 4月 15日 日本公共政策学会監事 田口 一博 印

13.2025 年度予算

2025 年度日本公共政策学会 一般会計予算案

自 2025 年 4 月 1 日 至 2026 年 3 月 31 日

単位 (円)

収 入 の 部		支 出 の 部	
前期繰越金	17,926,827	2025年度大会開催費	900,000
個人会費	6,700,000	2025年度大会企画委員会費	30,000
個人会費(院生)	200,000	2025年度大会企画委員会予備費	300,000
団体会費	250,000	2025年度公共政策フォーラム開催費	300,000
年報売り上げ	100,000	2025年度公共政策フォーラム委員会費	75,000
		2026年度公共政策フォーラム委員会費	75,000
		会報印刷費	350,000
		年報刊行費	1,200,000
		2025年度年報委員会予備費	50,000
		2026年度年報委員会費	30,000
		学会賞費	150,000
		2025年度学会賞選考委員会費	120,000
		学術委員会費	30,000
		学術委員会予備費	50,000
		国際交流委員会費	30,000
		国際交流：若手助成費	300,000
		国際交流：パネル補助費	330,000
		国際交流：国際交流セッション企画費	200,000
		理事会費	150,000
		理事候補者推薦委員会費	30,000
		論文データベース作成費	100,000
		支部補助費	80,000
		HP関連費	400,000
		郵送費	700,000
		事務局運営費	300,000
		事務局消耗品費	100,000
		事務局雑費	30,000
		業務委託費	2,500,000
		予備費	500,000
		次期繰越金	15,766,827
合計	25,176,827	合計	25,176,827

14.新入会員紹介

第 147 回理事会で承認された新入会員

23 名の方が新規に入会されました。

第 148 回理事会で承認された新入会員

8 名の方が新規に入会されました。

15. 理事会開催のお知らせ

第 149 回理事会

・開催日時: 2025 年 9 月 20 日(土)9:30-
会場:調整中

第 150 回理事会

調整中

16. 事務局からのお知らせ

2025 年度年会費納入のお願い

個人会員は 8,000 円/年(大学院生の会員は 5,000 円/年。ただし、大学院生の会員は、年度当初に在学証明書の提出が必要)、団体会員は 50,000 円/年です。2024 年度以前の年会費未納の会員の方は、未納分も含めて納入をお願いいたします。年会費未納の会員の方は、会員名簿、会報、学会誌の受領、大会・フォーラムへの参加、連携団体の会合出席等の会員サービスを受けられないことがありますので、ご注意ください。ようお願いします。

口座番号は次のとおりです。

郵便局

郵便振替口座: 00850-0-216663
加入者名: 日本公共政策学会

他金融機関からのお振込の場合

ゆうちょ銀行
店番: 089(店名:ゼロハチキュウ)
当座預金: 0216663
加入者名: 日本公共政策学会

日本公共政策学会 会報 第 80 号

2025 年 9 月 19 日発行

編集・発行

日本公共政策学会事務局

〒101-8375

東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

日本大学法学部

松元雅和 研究室

学会メールアドレス: jimukyoku@ppsa.jp

学会ウェブサイト: <http://www.ppsa.jp/>

郵便振替口座: 00850-0-216663 日本公共政策学会

PPSAJ Newsletter No.80, September 2025

Copyright 2025 Public Policy Studies Association, Japan